

## (1) 学校再編に向けた考え方

### ① 学校の適正規模

- 学校教育では、子どもたちが多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、このような教育環境を確保するためには、**子どもたちが一定規模の集団生活の中で多くの人と関わり合いながら生き活きと学び合う学校生活を送ることができる学校規模が必要**である。
- 小牧市では、学校の適正規模を次のとおりとする。

|     |   |  |
|-----|---|--|
| 小学校 | … | 1校あたり <b>1 2 学級から 2 4 学級</b> (1 学年あたり 2 学級から 4 学級) |
| 中学校 | … | 1校あたり <b>1 2 学級から 2 4 学級</b> (1 学年あたり 4 学級から 8 学級) |

- 適正規模の条件を満たさない学校については、小規模校・大規模校の課題の解消に努める必要があるが、**地域の事情に応じて、弾力的な運用が必要**である。

### ② 適正規模への対応の在り方

- 転出入や住宅開発等により、適正規模を一時的に下回ったり上回ったりする学校があったとしても、その期間が数年程度であれば、適切な対応策を講じることにより、適正規模の学校とほぼ同様の教育環境を保つことができると考える。
- しかしながら、中長期的に適正規模を保つことが見込まれない学校については、**適正規模を確保するため、各地域の実情に応じながら、通学区域の変更や学校の再編を検討する。**

# 今後の取り組み

## (1) 学校再編に向けた考え方

### ③ 学校の適正配置

- 学校の配置では、子どもたちの通学を考慮する必要がある。  
通学区域の変更や学校の再編に伴い、通学区域が拡大する場合は、遠距離通学となる地域が生じることが見込まれるため、子どもたちの負担面や安全面を考慮し、次のような視点で検討していく。

#### ア 通学距離・通学時間

小学校は、おおむね **4 km程度**（おおむね **1 時間以内**）を目安とする。  
中学校は、おおむね **6 km程度**（おおむね **1 時間以内**）を目安とする。

#### イ 通学の安全確保

通学区域の変更や学校の再編に伴い、通学距離や通学路の変更等が生じることが想定される。保護者や子どもたちへのアンケートにおいても、通学の安全性や通学にかかる時間が心配されている。

子どもたちが**安心して学校に通うことができるよう、通学距離や学年等を考慮し、必要に応じて自転車による通学や公共交通機関の利用、通学バスの導入等を検討する。**

また、新たに通学路となる場所については、安全点検や安全対策、見守りボランティアなどの地域で見守る体制の再構築などを実施し、通学路の安全確保に努める。

# 今後の取り組み

## (1) 学校再編に向けた考え方

### ④ 学校施設の老朽化

---

- 目標耐用年数の80年を目途に建て替えを検討する。その際には、各地域の児童生徒数の動向等もあわせて考慮し、必要に応じて通学区域の変更や学校再編を検討した上で、地域の新たな学校づくりを行う。

### ⑤ 小中一貫教育

---

- 新たな学校づくりを行う際には、可能な限り、**施設一体型の小中一貫校の設立を視野に検討**する。施設一体型の小中一貫校の設立が困難な場合には、地域の実情に応じ、隣接型や分離型を検討する。

### ⑥ 再編に伴う学校跡地の利活用

---

- 学校は、子どもたちの学校生活の場としてだけでなく、地域にとってもスポーツや生涯学習、防災などの重要な拠点となっている。
- 学校再編に伴って学校としての用途が不要となった学校跡地については、校舎の維持等について検証するとともに、引き続き、地域がスポーツ活動の場や災害時の避難場所などの機能を維持することができるよう、学校跡地内の体育館やグラウンドの継続利用や地域への開放などの利活用を検討する。

# 今後の取り組み

## (2) 学校再編の進め方

### ① 具体的な取り組み（地区別再編イメージ）

- 学校の適正規模を確保する観点から、再編案を次のとおりとする。

#### 小牧地区

R5年

R15年推計

小牧小学校 (720人、24学級) → (706人、24学級)

小牧原小学校 (655人、21学級) → (588人、18学級)

小牧中学校 (772人、21学級) → (656人、18学級)

#### 再編のイメージ

小学校 2校

R15年推計

(小学校計 1,294人、42学級)

中学校 1校

R15年推計

(中学校計 656人、18学級)

※R15年までに再編を行うというものではありません。 4

# 今後の取り組み

## (2) 学校再編の進め方

### ① 具体的な取り組み（地区別再編イメージ）

#### 小牧南地区

R5年

R15年推計

小牧南小学校 (823人、26学級) → (726人、23学級)

米野小学校 (798人、24学級) → (699人、24学級)

応時中学校 (715人、20学級) → (588人、17学級)

再編のイメージ

小学校 2校

R15年推計

(小学校計 1,425人、47学級)

中学校 1校

R15年推計

(中学校計 588人、17学級)

※R15年までに再編を行うというものではありません。

# 今後の取り組み

## (2) 学校再編の進め方

### ① 具体的な取り組み（地区別再編イメージ）

#### 巾下地区

R5年

R15年推計

村中小学校 (321人、12学級) → (261人、12学級)

三ツ淵小学校 (283人、11学級) → (195人、6学級)

小牧西中学校 (248人、8学級) → (192人、6学級)

再編のイメージ

小学校 1校

R15年推計

(小学校計 456人、18学級)

中学校は、隣接する地区の中学校へ統合

R15年推計

(中学校計 192人、6学級)

※R15年までに再編を行うというものではありません。

# 今後の取り組み

## (2) 学校再編の進め方

### ① 具体的な取り組み（地区別再編イメージ）

#### 味岡地区

R5年

R15年推計

味岡小学校（879人、28学級） → （685人、24学級）

一色小学校（517人、18学級） → （423人、15学級）

本庄小学校（563人、18学級） → （347人、12学級）

味岡中学校（665人、19学級） → （551人、15学級）

岩崎中学校（456人、13学級） → （387人、12学級）

再編のイメージ

小学校2校

R15年推計

（小学校計 1,455人、51学級）

中学校2校

R15年推計

（中学校計 938人、27学級）

※R15年までに再編を行うというものではありません。

# 今後の取り組み

## (2) 学校再編の進め方

### ① 具体的な取り組み（地区別再編イメージ）

#### 篠岡地区

R5年

R15年推計

篠岡小学校 (276人、11学級) → (121人、6学級)

桃ヶ丘小学校 (385人、13学級) → (175人、6学級)

陶小学校 (170人、6学級) → (88人、6学級)

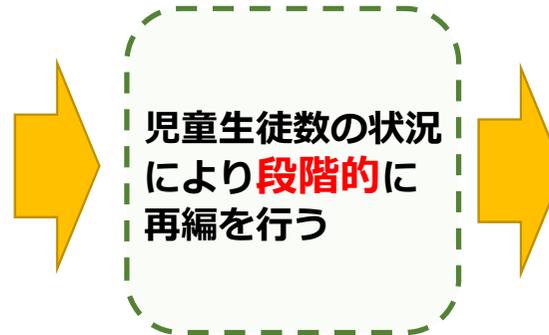
光ヶ丘小学校 (320人、12学級) → (162人、6学級)

大城小学校 (253人、10学級) → (149人、6学級)

篠岡中学校 (161人、6学級) → (87人、3学級)

桃陵中学校 (446人、13学級) → (182人、6学級)

光ヶ丘中学校 (246人、8学級) → (179人、6学級)



#### 再編のイメージ

##### 小学校 1校

R15年推計

(小学校計 695人、30学級)

##### 中学校 1校

R15年推計

(中学校計 448人、15学級)

※R15年までに再編を行うというものではありません。

# 今後の取り組み

## (2) 学校再編の進め方

### ① 具体的な取り組み（地区別再編イメージ）

#### 北里地区

R5年

R15年推計

北里小学校（461人、15学級） → （386人、12学級）

小木小学校（286人、12学級） → （219人、7学級）

北里中学校（415人、13学級） → （346人、10学級）



再編のイメージ

小学校 1校

R15年推計

（小学校計 605人、19学級）

中学校 1校

R15年推計

（中学校計 346人、10学級）

※R15年までに再編を行うというものではありません。

# 今後の取り組み

## (2) 学校再編の進め方

### ② 優先度

- **三ツ淵小学校、小牧西中学校、篠岡地区の全ての小中学校、小木小学校及び北里中学校**は、いずれも小牧市における学校の**適正規模を下回る**見込みであるため、早急に適正規模に近づける取組が必要である。
- また、**建築から60年以上を経過した村中小学校、三ツ淵小学校、篠岡小学校、北里小学校、北里中学校**の5校は、今後の対応を早急に決めなければならない状況である。
- 以上のことから、これらの学校が立地する、**巾下地区、篠岡地区、北里地区**を対象に、**優先的に**保護者、教職員、地域の方々を交えた**学校再編の協議を開始**する。
- 残りの小牧地区、小牧南地区、味岡地区については、先に協議を開始した3地区の経過により、必要に応じて味岡地区を優先して協議を開始することとする。

### ③ 地域との合意形成

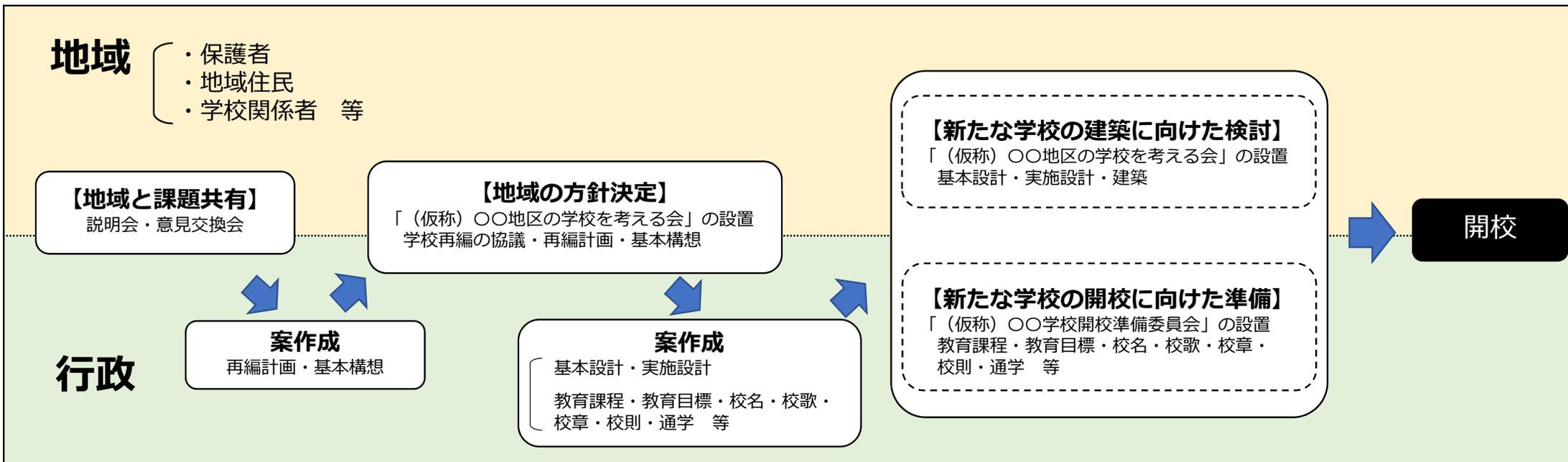
- 学校再編における協議では、当該地域の方々へ十分な説明を行った上で、将来の子どもたちの成長を考えた議論を行う中で、地域に根付く新たな学校として、丁寧に保護者や子どもたち、地域の方々の合意形成を図り、一体感を醸成できるように努める。

# 今後の取り組み

## (2) 学校再編の進め方

### ④ 新たな学校づくりに向けた協議の流れ

- 学校の再編には、多くの手続きが必要になるため、丁寧な地域との合意形成に努めながら、次のような流れで協議を進める。



# 今後の取り組み

## (2) 学校再編の進め方

### ⑤ 子どもたちの環境の変化への対応

---

- 学校の再編により、様々な課題が出てくることが考えられる。
- 特に、子どもたちの環境の変化への対応については、子どもたち自身や保護者の方々など、多くの方が心配されることだと考えるため、新たな学校の開校に向けた準備期間の中で対応を行っていく。